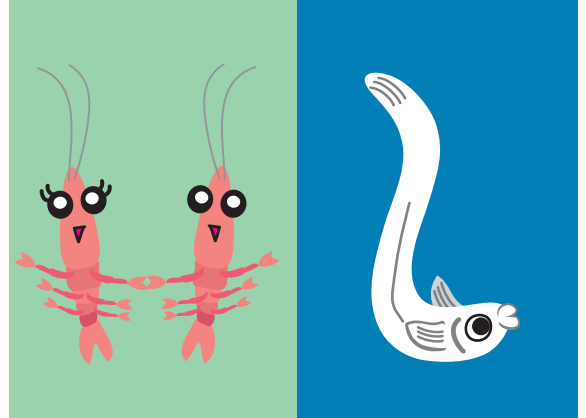




富士市食育推進計画

第4次 【概要版】 富士山おむすび計画



なぜ？富士山おむすび計画？

「食育」では、お米を主食とする日本型食生活を推進しています。
市民の皆様に関心をもってほしいという思いから、お米を使った日本古来の伝統的な食べ物である「おむすび」と、富士市のシンボリック存在である「富士山」の形が三角形であることにちなんで、「富士山」と「おむすび」を合わせた名前にしました。
また、おむすびの「むすぶ」という表現は、食育推進のためのネットワークをむすんでいくという方向性も表しています。



食育とは -食育基本法（平成 17 年 7 月施行）より-

- ◆生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- ◆様々な経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

令和6年3月
富士市



1

計画策定の趣旨

食は生きるために必要不可欠なものであり、心と体の健康を保ち、活力ある人生をおくるための基礎となるものです。近年、社会経済情勢やライフスタイルの変化に伴う食の多様化の進展や食の大切さに対する意識の希薄化などにより、健全な食生活が失われつつあり、心身の健康に影響を与える様々な問題が生じています。このような中、富士市では、平成31年3月に「第3次富士山おむすび計画」を策定し、食育に関する施策を総合的に推進してきましたが、計画期間が終了することから、更なる食育を推進するため、「第4次富士山おむすび計画」を策定しました。

2

計画の位置づけと計画期間

本計画は、食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画として位置づけられるもので、国・静岡県計画を踏まえるとともに、第六次富士市総合計画に基づき、食育に関連する市の諸計画と整合性を持って策定するものであり、本市の今後の食育推進の方向性を定め、食育に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本となるものです。

また、本計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間とします。

3

第4次計画で踏まえるポイント

ポイント

1



ライフステージに応じた取組の推進

【ひとづくり】

食育に関する現状や課題は、子どもから高齢者まで、世代によって様々です。それぞれのライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに応じた「生涯を通じた切れ目のない食育」を推進します。

ポイント

2



SDGsの視点を踏まえた食育の推進

【まちづくり】

豊かで健全な食生活を送るためには、食を支える持続可能な環境の維持が不可欠です。地産地消の推進や、農作業などの農業体験による関心・理解の促進、食品ロス削減など、食育の推進はSDGsとも関連が深いことから、SDGsの視点を踏まえた食育を推進します。

ポイント

3



食育推進における連携体制の強化

【きずなづくり】

食育の推進には、保健、教育、福祉、環境、文化、産業など、様々な分野が連携し、相互作用による取組の充実を図ることが求められます。さらなる食育の推進に向けて、庁内各課をはじめ、団体・関係機関の有機的な連携を図ります。

【基本理念】

～食を通して、心身の健康と豊かな人間性を育む～『**食で育む健全な 心とからだ**』

【基本方針】

① 食を通して
心身の健康を育む② 食を通して
豊かな人間性を育む

③ 食への理解を深める

【基本施策】

- (1) 望ましい食習慣の定着
- (2) 栄養バランスの良い食生活の推進
- (3) 食を通しての生活習慣病の予防・改善
- (4) 食生活を維持するための歯と口の健康増進

- (1) 家族や仲間と楽しく食べる習慣の定着
- (2) 基本的な食事作法の定着の推進
- (3) 食文化の伝承

- (1) 環境への配慮
- (2) 食の安全・安心確保
- (3) 地産地消の推進
- (4) 食育体験活動の推進

【施策展開の視点】

1 多様な家庭、ライフ
ステージに対応した
食育の推進2 保育園・幼稚園・
認定こども園・学校
における食育の推進3 地域における食育
の展開と食文化の
継承4 健康と環境、安全
に配慮した食育の
推進

【具体的な取組内容】

- 1. 食育に関する講座・教室・講演会等の開催
- 2. 食に関する体験活動の開催
- 3. イベント等における食育の普及・啓発
- 4. 妊産婦や乳幼児に関する栄養指導
- 5. 高齢者・障害者等を対象とした食に関する支援
- 6. 若い世代に対する食育の普及・啓発
- 7. 多様な家庭への食に関する支援
- 8. デジタル化に対応した食育の推進★

- 1. 子どもの食生活等に関する実態調査
- 2. 教育課程の中での食育の推進
- 3. 園・学校での食育体験活動の実施
- 4. 食育に関わる職員等を対象とした研修の開催
- 5. 食育推進校の指定による食育の推進
- 6. 給食等を通じた食習慣等の定着
- 7. 保護者・地域への食育に関する情報提供

- 1. 給食等への地場産物や郷土料理等の導入
- 2. 地場産物の消費拡大
- 3. 地域等における食育活動への支援
- 4. 地域等との協働による食育体験講座・活動の推進
- 5. 地域での食育を担う人材の育成
- 6. 地域における共食の推進★
- 7. 災害時に備えた食育の推進★

- 1. 健康診断結果等における生活習慣病予防及び改善のための食生活指導等の充実
- 2. 食物アレルギーへの対応と指導・相談の実施
- 3. 歯と口の健康増進のための指導・相談等の充実
- 4. 食育及び食の安全・安心に関する情報提供
- 5. 学校・家庭での生ごみ対策の推進
- 6. 食品ロス対策の推進
- 7. 職場における健康づくりを支援する食育の推進★



基本方針		成果指標	対象	基準値※ (%)	目標値 (%)	実績値調査資料
	共通	食育に関心を持っている市民の割合	18歳以上	70.3	90	第51回世論調査(R4)
① 食を通して心身の健康を育む	望ましい食習慣の定着	朝食をとっている市民の割合 	保育園児	96.7	100	公立保育園朝食摂取状況調査(R4)
			幼稚園児	99.2	100	静岡県朝食摂取状況調査(R4)
			小学生	97.1	100	
			中学生	93.2	100	
			高校生	97.1	100	
			20代男性	53.3	60	第51回世論調査(R4)
			20代女性	69.0	75	
	栄養バランスの良い食生活の推進	日本独自の食生活の実践や栄養バランスに気をつけている市民の割合	18歳以上	56.8	70	第51回世論調査(R4)
	食を通しての生活習慣病の予防・改善	肥満傾向児の割合*	中学生	11.8	7	学校保健ふじ(R4)
		LDLコレステロールが高い生徒の割合*	中学1年生	10.2	5	学校保健ふじ(R4)
		肥満(BMI25以上)の割合*	40歳以上男性	32.5	30.6	富士市国民健康保険特定健康診査(令和2年度法定報告)
			40歳以上女性	21.5	20.2	
	食生活を維持するための歯と口の健康増進	むし歯罹患率*	小学生	35.0	30	学校保健ふじ(R4)
			中学生	23.1	20	
		定期的に歯科検診を行っている市民の割合	30~60歳代	36.5	40	第51回世論調査(R4)
② 食を通して豊かな人間性を育む	家族や仲間と楽しく食べる習慣の定着	食を通じてコミュニケーションを充実させている市民の割合	18歳以上	58.8	65	第51回世論調査(R4)
	基本的な食事作法の習得の推進	食事に関する作法に気をつけている市民の割合	18歳以上	57.9	65	第51回世論調査(R4)
	食文化の伝承	行事食を取り入れている市民の割合	18歳以上	62.2	65	第51回世論調査(R4)
③ 食への理解を深める	環境への配慮	食べ残しや廃棄を減らすために気をつけている市民の割合	18歳以上	96.1	100	第51回世論調査(R4)
	食の安全・安心確保	食品の安全性に関する基礎的知識を持っている市民の割合	18歳以上	58.3	65	第51回世論調査(R4)
	地産地消の推進	地産地消を意識している市民の割合	18歳以上	75.9	80	第51回世論調査(R4)
		学校給食に県内産物を使用する割合(品数換算)	小中学校	42.8	46	地場農畜産物の使用状況調査(R4)
		保育園給食に県内産野菜を使用する割合(重量換算)	保育園	26.9	30	地域保健課調べ(R4)
	食育体験活動の推進	過去3年間に農業体験をしたことのある市民の割合	18歳以上	47.7	50	第51回世論調査(R4)
		みずから調理に取り組んでいる市民の割合	18歳以上	58.8	65	第51回世論調査(R4)
		農林漁業体験学習に取り組んでいる園・小中学校の割合	保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校	97.2	100	農林漁業体験学習調査(R4)

※基準値は、第3次計画の達成状況における実績値 ※成果指標に*が付くものは、基準値を下回る目標設定をすべきもの